

令和2年度 鳴門市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検対策箇所図（鳴門西小学校1）

※対策状況については R3,1,31 現在

⑤横断歩道は設置されているが、交通量が多いうえにスピードを出す車もあり、非常に危険を感じる。保護者からの訴えもあった。

〈対策内容〉

- ・ストップマットを設置する。☆完了
- ・PTA による交通指導や交通安全指導を行う。☆継続
- ・横断歩道を東側に移設する。☆検討中



⑩鳴門公民館に駐車し、登降園している幼児がいるため、道路を渡る時に危険だと感じる。

〈対策内容〉

- ・グリーンラインによる横断帯の敷設を検討する。☆予定



②鳴門西小学校東側の横断歩道児童用停止ライン（学校側）がほとんど剥がれている。指導は行っているが、視覚的にははっきりと見えることで安全確保につながる。

〈対策内容〉

- ・ストップマットを設置する。☆完了
- ・PTA による交通指導や交通安全指導を行う。☆継続
- ・横断歩道の塗り直しを上申する。☆予定



①鳴門西小学校西側の横断歩道の塗装がかなり剥がれ薄くなっており、自動車一時停止ラインも同様薄くなっている。

〈対策内容〉

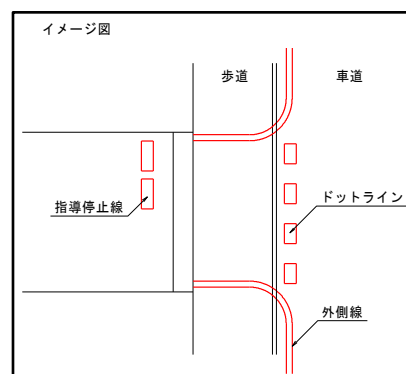
- ・教職員による交通指導や交通安全指導を行う。☆継続
- ・水路床版の段差の低減を図る。☆調整中
- ・横断歩道の塗り直しを上申する。☆完了
- 横断歩道に、線を二本足し伸張する。☆完了



③宅地からの道と片側一車線の交通量の多い道が交わる場所である。多くの子どもが通学路としているが、横断歩道がなく、住宅等で見通しが悪い。

〈対策内容〉

- ・指導停止線、外側線及びびドットラインによる路面標示にて対応する。☆予定



令和2年度 鳴門市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検対策箇所図（鳴門西小学校2）

⑪キッズステーションの真横であり、学校帰りやキッズステーション利用時にウチノ海公園への移動等、道路を渡る頻度が高いが、横断歩道が設置されておらず危険である。

〈対策内容〉

- ・県道への合流地点に横断歩道設置を上申する。
☆車の通行量が少ないため不可



⑦片側2車線と片側1車線の道路の交差点で、横断歩道はあるが、歩行者用の信号がない。交通量も多く、スピードを出す車も多い。

〈対策内容〉

- ・横断歩道の塗り直しを上申する。☆完了



⑧片側2車線と片側1車線の道路の交差点で、交通量が多いが歩行者用の信号がない。また、南側は見通しが悪く、非常に危険である。

〈対策内容〉

- ・通行量が少なく、信号の設置は難しい。横断歩道等塗り直しを上申する。☆完了



⑥多くの児童が通学路としている。停止線はあるものの、横断歩道がなく危険を感じる。

〈対策内容〉

- ・交差点西側に横断歩道設置を上申する。
☆車の通行量が少ないため不可



④道路の南側に児童の家があるが、横断歩道が近くにない。道路の道幅も広く危険である。

〈対策内容〉

- ・すでに近隣に横断歩道を設置済み。☆完了
- ・新設の横断歩道を使うように指導する。☆継続



⑨交通量が多く、車もスピードが出やすい。横断歩道はあるものの歩行者用の信号がなく危険である。

〈対策内容〉

- ・横断歩道の塗り直しを上申する。☆完了



※対策状況については R3,1,31 現在